



児童手当など各種手当の申請 まだの人はご相談を



市は、子育て世帯を対象に児童手当などの手当を支給しています。支給を受けるにはいずれも申請が必要です。申請がまだの人は子育て手当課に相談してください。

問 子育て手当課
(0798・35・3190)

児童手当

児童手当は、子育て家庭の生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な成長を目的として支給されます。

この手当は、子育てに関する費用に用いることが義務付けられています。子育ての費用である給食費や保育料を滞納し、手当を子育てと関係のない用途に使うことがないようにご理解をお願いします。

なお、児童手当を子育て支援事業のために寄付することもできます。詳しくはお問い合わせください。

【支給対象】 15歳到達後の最初の3月末までの児童を、国内で養育している人。受給者・児童が海外に居住している場合は届出が必要です

※公務員は職場で支給されます

※夫婦が離婚協議中で別居している場合は、児童と同居している親が優先的に手当を受給できます(諸条件あり)。受給がまだの人は相談を

【所得制限】 児童2人を扶養している人で706万円
(収入額の目安は917万8000円)

【支給月】 2・6・10月

対象		支給額(月額)
0歳～3歳誕生日月		1万5000円
3歳誕生日月翌月～小学6年生	第1子・第2子	1万円
	第3子以降	1万5000円
中学生		1万円

※特例給付(所得制限限度額以上)は1人一律5000円

児童扶養手当

【支給対象】 父母の離婚や死別などで父または母と生計をともにできないか、重度障害の父または母がいる児童を養育する人。

一部公的年金等との併給可。所得制限あり

【支給期間】 児童が18歳に到達する日以降の最初の3月末まで。ただし、心身に中度以上の障害がある児童は20歳未満

【支給月】 4・8・12月

児童数	支給額(月額) ◆4月分(8月振り込み分)から変更	
	全部支給	一部支給
1人	4万2500円	1万300円～4万2490円
2人	5万2540円	1万5050円～5万2520円
3人	5万8560円	1万8060円～5万8530円

※4人目以降は1人増えるごとに3010円～6020円加算

特別児童扶養手当

【支給対象】 身体、精神、または知的障害の程度が中度以上の20歳未満の児童を養育する人。所得制限あり

【支給月】 4・8・11月

	支給額(月額) ◆4月分(8月振り込み分)から変更
1級(重度障害)	5万1700円
2級(中度障害)	3万4430円

児童扶養手当・特別児童扶養手当 ▶▶▶▶▶ 更新手続きはお早めに

7月以前から児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給している人は、8月に更新の手続きが必要です。

該当者には更新用の書類を送付します。いずれも受付期間は8月13日～27日です。2年間続けて手続きしないと、受給資格が無くなる場合があります。

提出物	児童扶養手当		特別児童扶養手当	
	現況届	提出が遅れると12月の振り込みが一時的に差し止めとなります	所得状況届	提出が遅れると11月の振り込みに間に合わない場合があります

※8月26日(日)に市役所東館7階で休日受付を行います
※8月14日(火)・21日(火)は、市役所本庁舎内にひとり親を対象としたハローワーク西宮の臨時窓口を設置します

名神湾岸連絡線 環境影響評価概要書の縦覧・説明会

名神高速道路と阪神高速5号湾岸線をつなぐ名神湾岸連絡線について、国土交通省近畿地方整備局は、以下のとおり環境影響評価概要書の縦覧および説明会を行います。なお、概要書は8月10日から兵庫国道事務所ホームページ(<http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>)でもご覧いただけます。

縦覧

【期間】 8月10日(金)～9月10日(月)の午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く)

【場所】 市環境学習都市推進課(市役所本庁舎8階)▷西宮浜公民館▷国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所計画課(神戸市中央区波止場町3-11)▷兵庫県農政環境部環境管理局環境影響評価室(兵庫県庁3号館12階)

説明会

日時	場所
8月19日(日)午後1時～	勤労会館
8月22日(水)午後6時半～	西宮浜産業交流会館
8月23日(木)午後6時半～	今津小学校体育館
8月26日(日)午後1時～	西宮浜産業交流会館

※ルートに関する説明会ではありません
※説明会は各回2時間を予定しています
※会場へは公共交通機関をご利用ください

★概要書への意見は書面で提出を★

9月10日までに、兵庫県農政環境部環境管理局環境影響評価室(〒650-8567神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)へ郵送(消印有効)または持参を。

問 国土交通省近畿地方整備局 兵庫国道事務所計画課 (078・331・4498)

9月3日まで 外国籍幼児の市立小学校入学手続き

教育委員会は、市立小学校に入学を希望する外国籍幼児の入学手続きを受け付けています。

平成30年8月2日時点で住民登録をしていて、平成24年(2012年)4月2日～25年(2013年)4月1日に出生した子がいる家庭に、案内書を送付しています。案内書が届かない場合は、学事課へ連絡してください。

【申込】 案内書に添付している申請書を9月3日(消印有効)までに学事課(市役所東館7階)へ持参か郵送を(郵送の場合は、特定記録など確認がとれる方法で)。塩瀬・山口地区の人は各支所でも受け付けます

※現在、市立小学校に通学する6年生の外国籍児童で、市立中学校の入学を希望する場合は、入学手続き不要

問 学事課 (0798・35・3850)

救急搬送者約2.5倍! 熱中症にご注意を!

本市において最高気温35度以上の猛暑日が10日(7月速報値。昨年は1日)を記録するなど、今夏は気温が高く、熱中症による市内救急搬送者数も、昨年同期比約2.5倍と増加しています。熱中症には特にご注意ください。

事前に予防

こまめに水分をとる…暑い日は体内から水分が失われやすいので、どの渴きを感じる前に水分を補給しましょう

暑さを避ける…室温が28度を超えないように、適度に扇風機やエアコンを使いましょう。外出時には日傘や帽子を着用しましょう

体調を整える…バランスの良い食事と十分な睡眠を取りましょう

素早く対処

体を冷やして体温を下げる…冷えたタオルやペットボトル、保冷剤等で首、脇の下、足の付け根などを冷やしましょう

水分・塩分を補給する…塩分を含んだ冷たいものを摂取しましょう。ただし、吐き気のある人、意識のない人には無理に飲ませないようにしてください

問 保健所健康増進課 (0798・26・3667)